

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第5号)

平成22年3月9日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	三 浦 桂 司	議員	4番	一 色 美 智 子	議員
6番	杉 浦 光 男	議員	7番	平 野 龍 司	議員
8番	山 田 英 明	議員	9番	石 橋 敏 明	議員
10番	平 野 敬 祐	議員	11番	村 山 金 敏	議員
12番	安 井 明	議員	13番	松 山 廣 見	議員
14番	榊 原 杏 子	議員	15番	山 盛 左 千 江	議員
16番	伊 藤 清	議員	17番	月 岡 修 一	議員
18番	堀 田 勝 司	議員	19番	矢 野 清 實	議員
21番	坂 下 勝 保	議員	22番	前 山 美 恵 子	議員

2. 欠席議員

5番 中 村 定 志 議員

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	山 崎 力 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	企画部次長	横 山 孝 三 君
		兼企画政策課長	
総務部次長	加 藤 隆 之 君	市民部次長	加 藤 慎 君
兼財政課長		兼環境課長	

健康福祉部次長 畑 中 則 雄 君 健康福祉部次長 神 谷 巳代志 君
兼高齢者福祉課長 兼保険年金課長
経済建設部次長 柴 田 二三夫 君 総務課長 塚 本 邦 広 君
兼都市計画課長
監査委員事務局長 高 橋 芳 行 君

5. 議事日程

(1) 議案質疑・委員会付託

- 議案第1号 平成22年度豊明市一般会計予算について
議案第2号 平成22年度豊明市国民健康保険特別会計予算について
議案第3号 平成22年度豊明市下水道事業特別会計予算について
議案第4号 平成22年度豊明市土地取得特別会計予算について
議案第5号 平成22年度豊明市墓園事業特別会計予算について
議案第6号 平成22年度豊明市老人保健特別会計予算について
議案第7号 平成22年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算について
議案第8号 平成22年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について
議案第9号 平成22年度豊明市介護保険特別会計予算について
議案第10号 平成22年度豊明市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第14号 市道の路線廃止について
議案第15号 市道の路線認定について
議案第16号 豊明市行政改革推進委員会設置条例の一部改正について
議案第17号 豊明市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第18号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第19号 豊明市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第20号 豊明市子ども医療費支給条例の一部改正について
議案第21号 豊明市休日診療所条例の一部改正について
議案第22号 豊明市火災予防条例の一部改正について
議案第23号 平成21年度豊明市一般会計補正予算(第7号)について
議案第24号 平成21年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
議案第25号 平成21年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
議案第26号 平成21年度豊明市土地取得特別会計補正予算(第1号)について

- 議案第 27 号 平成 21 年度豊明市老人保健特別会計補正予算(第1号)について
議案第 28 号 平成 21 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第2号)について
議案第 29 号 平成 21 年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第 30 号 平成 21 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
議案第 31 号 平成 21 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

6. 本日の会議に付した案件
議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第1号から議案第 10 号まで及び議案第 14 号から議案第 31 号までの 28 議案を一括議題といたします。

今期定例会も、議案質疑については通告制を試行することに伴い、案件ごとに通告順で発言を許可いたしますが、本会議での質疑は、同一議員につき再質疑を含め2回以内といたします。

なお、再質疑がある場合は、挙手を願います。

また、議案質疑に当たっては、お手元に配付いたしました議案等質疑通告書に沿って行うものとし、大局的、政策的な内容に限定し、自己の意見を述べることはできませんので、あらかじめご承知おき願います。

さらに、当局の職員においても、答弁は通告の内容に従って簡潔に行うよう申し添えておきます。

初めに、議案第1号の質疑に入りますが、本案は平成 22 年度の一般会計当初予算でありますので、歳出の1款から 14 款までを区分して行い、その後、歳入について行います。

最初に、1款 議会費から4款 衛生費までについては、質疑の通告がありますので、順

次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.3 ○22番(前山美恵子議員)

では、一般会計の予算について質問をいたします。

110 ページの徴収費についてです。

まず、コンビニ収納なんですけれども、納税の機会の拡大に向けてコンビニ収納が開始をされますが、私も議会で討論をしましたが、コンビニとのやり取りで、普通の買物の代金の支払いと違って、納税額によって個人の財産や収入、これが見えてきますので、コンビニで働く人々は、アルバイトとかそれからパートの人たちが多いということで、その点で、守秘義務などの点で大変心配があります。この点について、コンビニ協会との約束はどうなっているのか。

それから、コンビニ店からどのような経緯をたどって本市にこの税が入金をしてくるのか、そのルートもお聞かせください。

それから2点目、112 ページ下段の選挙管理委員会費に所属をしますが、国民投票投票人名簿調整システム構築事業について、国民投票法の附則では、施行までの3年間に18歳とされた投票年齢をめぐって、民法や公職選挙法などの法律191件や、政令40件、それから省令77件の計308件の見直しが必要とされておりますが、これらの問題は一切国会では審議をされておられませんし、それらの見込みもなく、事実上この法改正が不可能という状況になっておりますが、法整備がされていなくてもこの構築事業というのはできるのでしょうか、お聞かせをください。

それから3点目、98 ページ、企画費になりますが、第4次総合計画の見直しの業務委託事業について市民意識調査を行うとありますが、その内容とそれから土地利用計画、これはどのような方向になるのでしょうか。

その3点をお聞かせください。

No.4 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.5 ○総務部長(山本末富君)

それでは、まずコンビニのほうからご回答申し上げます。

市と市税収納代行業務の受託会社との契約の中に、個人情報保護に関する条項を入れ、さらに取扱仕様書により細部につきまして規定し、個人情報の保護に万全を期しております。

また、各コンビニに対しましても、その本部と収納代行業務の受託会社との契約の中に明記されており、個人情報の保護を徹底しております。

それから、現金収納のほうの流れでございますけれども、各コンビニ店舗のほうに入りました現金は、コンビニ本部のほうへいきます。本部のほうからコンビニ収納代行業者、こちらのほうに入りまして、現金のほうは三菱東京UFJ銀行、データのほうはユーフィットを通じまして出納室のほうに入ってきます。

日数的には、速報値が翌日、それから確定した情報でありますと、これはコンビニの店舗によりまして若干の違いがあります。早いところでは4日、遅いところでは1週間から最高一番遅いところだと10日ぐらいかかるコンビニ店もございます。

入金の方も、各店舗によりましてそれぞれ若干の差がございます。早いところだと12日ぐらいから、遅いところだと2週間以上かかる場所もございます。

以上でございます。

続きまして、もう一点、国民投票の事業のほうですけれども、こちらのほうは、平成22年5月18日から憲法改正の国民投票法が施行されます。この改正に当たりまして、国のほうからも国費がおりてきておりますので、国民投票投票人名簿調整システム構築業務委託のほうは、5月14日までにシステムの改修を終わる予定でございます。

以上でございます。

No.6 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

No.7 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、3点目の第4次総合計画の質問について答弁していきます。

平成22年度は第4次総合計画の中間年に当たるため、市民アンケート調査を実施をしていきます。必要に応じて計画内容の目標や修正を加えていきます。

調査の内容といたしましては、市の施策に関する満足度、それから重要度について市民の意識調査をかけていきます。

それから、もう一点の土地利用計画についても、土地所有者のアンケート調査の結果を参考に、必要に応じて土地利用の計画についても見直しを図っていきます。

以上で終わります。

No.8 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

前山美恵子議員。

No.9 ○22番(前山美恵子議員)

再質問ですが、コンビニ収納なんですけれども、本店から代行、それからUFJ、それから市の出納というルートなんですけれども、個人情報の約束というか、契約書、これは本店、代行、UFJそれぞれ市からこの約束をされるんですか。

今、お話を聞いていましたら、代行業務と本部のところというふうにお聞きをしたんですけれども、再度確認をさせてください。

それから、国民投票ですが、法整備がされてなくてもこれは法律違反ではなくて、5月14日まであれなんです、法が見込みがないものですから、一応、調整をしても、例えば今度からは18歳以上が選挙権ということになるんですけれども、そうしますと、間近に迫っている参議院とか、これなんかはまだ法律は通ってませんので、これはもとの年齢でするんでしょうか。

それから国民投票については、これを調整、システムを構築したら発動されるんでしょうか、ということです。

それから、3点目の総合計画の見直しは、5年前と比較をしても、経済状況が随分違ってあるんですけれども、今の市民意識調査という、満足度とか重要度ということで、これはそういう問題が含まれていないんですけれども、生活困窮が随分変わったということについての調査、これは入っているんでしょうか。

それから、土地利用計画というのは、私もちょっとわからないんですけれども、もうちょっと詳しく聞いてもやっぱり同じ答えになるんでしょうか、すみません、お聞かせください。

No.10 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.11 ○総務部長(山本末富君)

コンビニのほうですけれども、市と契約していますのは、収納代行業者としております。市は、ですからコンビニ本部とは直接は契約をしておりません。コンビニ本部と収納代行業者との間で契約を取り交わしております。

コンビニ本部のほうでは、それぞれ従業員には教育とか指導とか、そういったものは徹底されているというふうに思っております。

続きまして、国民投票のほうですけれども、現在、例えば民法でありますとか公職選挙法とか、こちらのほうの改正のほうは遅れております。ですから、こちらのほうの改正がない限り、例えばこの夏にあります参議院選などは、今までどおり20歳以上の方が投票権を有するというふうに思います。

ちなみに、もし改正がずっと遅れていきますと、こちらの憲法改正の国民投票法がもう施行されている関係で、憲法改正の発議が起きた場合は20歳以上、18歳じゃなくて、その

場合は 20 歳以上が対象になるというふうに理解をしております。

以上でございます。

No.12 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

No.13 ○企画部長(宮田恒治君)

アンケートの中身ですけれども、5年前に総合計画を策定する段階のときは、市民の施策の中心は安心・安全が重要な施策となっておりました。それで経済状況をかんがみ、この5年間で市民の意識がどう変わったか、今後市の施策の中心がどの方向に向けばいいのかということ判断するために、アンケート調査を行うものであります。

それから、土地利用の関係については、土地所有者の意向を十分に尊重しなければならぬと思いますので、土地所有者のほうとも詰めていきたいと考えています。

以上で終わります。

No.14 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、前山美恵子議員の質疑を終わります。

続いて、山盛左千江議員。

No.15 ○15番(山盛左千江議員)

それでは、22 年度一般会計予算の1款から4款についてお伺いいたします。

今回、2つについてお伺いいたしますが、まず1つ目、行政改革の第2次アクションプランと22 年度予算との整合性についてお伺いしたいと思います。

失礼いたしました。2点ではありませんでした。ごめんなさい。

まず、アクションプランの中に22 年度から実施するというふうに書かれている事業が幾つかありました。その中で、22 年度実施だけれども22 年度の歳入あるいは歳出に上げているもの、上げていないもの、両方ありました。それぞれどうして上げたり上げなかったりするのでしょうか、その理由についてご説明いただきたいと思います。

2つ目は、市民協働の推進についてということでお伺いいたします。

市民提案型事業の委託が上げられておりますが、これは前年と同じ45 万円でした。21 年度、本年度の予算書には、この市民提案型と市民創発事業委託料というものが上げられていました。これは、目が社会福祉総務費というところで上がっていたわけですけれども、22 年度についてはこの市民創発事業委託は廃止というふうになっております。

それぞれの委託について、21 年度の応募の件数及び委託の件数、状況について、まず答弁をいただきたいと思います。

それから、提案された内容に何か問題があったので、22年度の市民創発事業委託が行われなかったのか、この22年度予算計上されなかった理由をお知らせいただきたいと思います。

結果としまして、以前は2つとも市民協働を進めるための事業だったわけですが、市民創発がなくなったことにより、市民協働の事業が全体として縮小してしまうことになりませんが、縮小をするという決定についての理由をお答えいただきたいと思います。

1枚めくっていただいて、放課後児童クラブの管理についてお伺いいたします。

児童館等の整備事業費337万4,000円が上げられております。これは、第2ひまわり児童館の改修費というふう聞いておりますけれども、それから22年度から第3コスモス児童館というのが改修されます。それぞれの児童クラブの定員が何名増えるのか、お示しいただきたいと思います。

定員が増えることによって、指導員の人件費はどのくらい増額が見込まれているのでしょうか。

それから、児童館の業務の事業費の中に、380万4,000円減額というふうに22年度予算はなっておりますが、これは、行政改革の中にある児童館パートの勤務時間30分短縮、1年間で300万円削減というこの行革案に基づくものなのでしょうか。

コスモス児童館の預かる児童クラブの人数が増えることと、この減額についての関係をご説明いただきたいと思いますので、よろしく願います。

それからその下、生ごみの堆肥化のコスト縮減についてお伺いいたします。

生ごみ回収の対象世帯は8,000世帯に拡大をされておりますけれども、22年度は協力率は何%というふうに見込んでおられるのでしょうか。

回収率はその堆肥センターの施設がもう限界に達しているのか、あるいは余裕があるのか、お願いいたします。

次に、1トン当たりの処理コストの目標額は7万円ということをお伺いしておりますけれども、22年度はどのくらいの見込みと考えていらっしゃるのか、願います。

さらに、消耗品費で715万円計上されております。これは昨年より少し減っているわけですが、生ごみ専用袋何枚分を購入する予定なのか、枚数をお願いします。

その下、生ごみの回収に協力している1世帯当たりの1カ月の回収袋が配布される枚数は何枚になっているのでしょうか。多いところ少ないところがあるかと思しますので、平均で結構です。1世帯当たりの平均配布枚数をお知らせください。

それから、産廃の処分委託料が21年度の3倍近く増額しているわけですが、これはどういった理由によるものなのか、お願いいたします。

またさらに、営繕工事の100万円弱が予算計上されております。どういった工事を予定されているのか、よろしく願います。

以上です。

No.16 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.17 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、まず質問の1点目、行政改革の第2次アクションプランと予算の整合性についてお答えしていきます。

行革プランの47事業のうち、平成22年度中には26事業を実施していきます。

そのうち、経費の節減や収入の増として22年度当初予算に反映しているものは、職員の定員管理の適正化、あるいは未利用地の売却などで、全部で16件を予算に反映させています。

残り10件につきましては、事業実施でも予算に影響のないものや、それから借地料の見直し、それから附属機関の委員数の削減等につきましては、当初予算の段階ではまだ判断できないものもありますので、こうしたものについては当初予算の中では反映させておりません。

以上で終わります。

No.18 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.19 ○市民部長(平野 隆君)

それでは市民部のほうからは、市民協働の推進と生ごみの堆肥化の関係についてご答弁いたします。

市民協働課のほうにあっては、まず実績です。6団体の応募がありまして、それからプレゼン、審査会の審査を経て、結果、3事業が採用となっております。

それから、問題点ということですが、市民協働課の提案型事業については、審査会などを経て採用しておりまして、その事業の実施等においても問題はないと考えております。

それから、縮小の理由ということですが、21年度予算額と同額の計上をしておりますので、今後、提案型事業を縮小する考えは現在はありません。

そして、生ごみのほうですが、まず1点目の協力率ということです。今、豊明団地が約1,200世帯ございまして、これはバケツ出しで行っている関係でちょっとパーセンテージの把握が難しいので、残りの6,800世帯については、70%の協力率を見込んでおります。

それから、限界に達しているかということですが、これは回収量は季節によ

って、生ごみの搬入量、あるいは水分量にちょっと変化があります。一概には言えませんが、ピーク時、すなわち7月～8月ごろはほぼ限界の状況であるという認識を持っておりません。

それから、トン当たりの経費ですが、22年度の1トン当たりの処理コストは7万5,000円を目標として取り組んでいくつもりでおります。

それと、消耗品費の715万円の部分の何枚分ということです。これは、小袋の配布用が約59万枚、それから団地用の大袋が約6,000枚、合わせて60万枚弱、59万6,000枚から60万枚ということでございます。

それから、世帯当たりの配布枚数ですが、1カ月平均1世帯10枚ほどになります。

それから、産廃処分量が3倍近くなっているということですが、生ごみを堆肥化する過程で汚水が発生します。生ごみの収集量が多くなるに従って汚水の発生量も多くなるということで、21年度は実は流用ということで2回ほど対応いたしました。したがって、22年度は一応3回分、1回に10立米を処理するのに35万円ほどかかりますので、3回分をお願いして計上いたしましたということでございます。

それから最後、営繕工事の100万円弱の内容。96万3,000円を要求させていただいております。これは、混合ブレンダー機の点検、あるいはふるい機の点検をするための架台が、現在作業員は脚立で作業をしております。これは非常に危険です。それを回避する目的で、それぞれブレンダー機、ふるい機の箇所に常設足場を設けたいということを考えております。ブレンダー機のほうで70万円、ふるい機のほうで26万円ほどの予算を計上させていただいております。

終わります。

No.20 ○議長(坂下勝保議員)

濱島健康福祉部長。

No.21 ○健康福祉部長(濱島義和君)

健康福祉部からは2点。

まず1点目、市民協働の推進についてから、21年度社会福祉課で行いました市民創発事業の実績でございます。

応募は8団体ございました。審査の結果、6団体が採用され、事業を実施していただきました。ちなみに、6団体の委託料の合計金額は29万9,000円でございます。

2つ目の、提案された内容に何か問題はということでございますけれども、提案された案件は、いずれも、これからの地域福祉を模索する上でおもしろい内容でございました。策定委員の中から選任いたしました審査員によりまして、プレゼンテーションを実施していただきまして、6団体に委託して取り組んだわけでございます。

それから、提案型事業を縮小するという理由はということでございますけれども、今回の

市民創発事業につきましては、地域福祉計画を作成するに当たり、市民提案型まちづくり事業の地域福祉特別募集枠として単年度で募集したものでございまして、いわばキャンペーン的に実施したものでございます。

市民協働の推進については、以上でございます。

続きまして、2点目の放課後児童クラブの管理運営についてお答えを申し上げます。

まず1点目、児童クラブの定員は何人増えるのかというご質問でございますが、コスモス児童館が現在80人から110人、そして22年度工事が完成しましたならば、ひまわり児童館は50人から70人の予定でございます。

それから、定員が増えることによって人件費の増ということでございますけれども、現在、コスモス児童館でも17名の子どもさんが北部児童館のほうに行ってみえます。そしてひまわり児童館についても現在70人学童保育を行っております。したがって、これらの部屋ができて職員も増はございません。したがって、人件費の増額もございません。

それから、3点目の380万円の減額でございますけれども、この部分につきましては、教育委員会のゆとり教育の見直しによりまして、学童保育の時間帯が30分後になります。そうした関係で、職員人件費が380万円ほど減額となりましたので、ここに報告いたします。

終わります。

No.22 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.23 ○15番(山盛左千江議員)

それでは、まず行政改革と予算の整合性についてなんですけれども、行政改革の案は、今案の状態、まだ推進委員会のほうから諮問もされていない状態だと思います。要するに、まだ決定していない行革の第2次アクションプランなわけです。であるんですが、今の答弁ですと、16の事業は予算に反映させたということだったんです。

だから、予算に反映することがまだ決定されていない、答申も出ていないことを、早々に予算に反映させることがいかなものかというふうに思うわけです。

よく私たちがいろいろ質問すると、この予算書をつくるのはかなり早い段階なので難しいとか、反映されないとか、そういうようなことを聞くわけですがけれども、今、策定中のアクションプランが、随分前につくられた予算書に反映されているものがあるということについて、どうしてこういうことが起こるのか、再度答弁いただきたいと思います。

それから、市民協働の件ですけれども、応募件数についてはわかりました。応募に対して決定がされたのが少なかったのも、事業が実施されなかった。提案が生かされなかったものが結構あるなということもわかりました。

それで、提案された内容について問題はなく、いい内容であった、おもしろかったというこ

となんですけれども、特に市民創発型のほうについては、今回は予算化されていないものですから、計画が実施されていく22年度において、こういった事業の予算が計上されていないということは、この地域福祉計画はどのように実行していくのかという問題になってくるものですから、再度お伺いするんですけれども、22年度予算については、今は計上されておりませんが、計画と並行して、市民の提案によるいろんな事業、地域の問題を地域の人が解決するという、そういった事業は今後行っていく考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

その次の、放課後児童クラブの件ですけれども、これはオーバーフローしていたものを施設を改修することでバランスをとるといえるのか、受け入れをスムーズにするということで、人件費についても、既に人がついているということなので問題はないかというふうに思います。

次の生ごみですけれども、1世帯に対して1カ月に10枚回収袋を配布しているということです。1カ月の回収は4回あるいは5回ということなんですけど、10枚ということは倍配られるわけですが、どうして10枚なのでしょう。全世帯にくまなくこれほどの枚数が必要なのでしょう。この配布枚数はどうやって決定されるのかということについてお願いしたいと思います。

以上です。

No.24 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.25 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、改革案がまだ答申されていないのに、なぜ予算に反映されたかという質問についてお答えしたいと思います。

行革推進委員会のほうには、10月にこのプランの内容を説明いたしました。まだ確かに全体の改革プランの答申はいただいておりませんが、厳しい市の行財政の中では、もう改革できるものは直ちに改革していきたいと思っております。市からの提案分のプランについては、もう当初予算の中で反映をさせていただきました。

以上で答弁を終わります。

No.26 ○議長(坂下勝保議員)

濱島健康福祉部長。

No.27 ○健康福祉部長(濱島義和君)

地域福祉計画とそれから市民創発型事業の関係でございますけれども、先ほども申しま

したとおり、キャンペーン的に地域福祉計画策定の際に行いました。

では、今後やらないのかというご質問だと思いますけれども、地域福祉計画は市民、それから企業、行政、そういった関係で、今後 10 年間の計画でございます。

そうした中で、この市民創発型事業が必要というふうに判断するのは、今の策定委員会が推進委員会に変わりますので、その辺の部分で必要というふうに判断されれば、当然、市民創発型事業も予算化していくものというふうに思っております。

終わります。

No.28 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.29 ○市民部長(平野 隆君)

世帯当たり 10 枚ということの枚数の決定方法ということです。

基本的には、各世帯の方から町内会長さんのほうに希望枚数の希望をとります。それを町内会長さんに取りまとめをいただいた上で、市のほうに報告があります。それを私どものほうが配布をする。実際、配布するのは、班長さんというところに配布をさせていただいております。

ですので、あくまで1カ月の平均をとると世帯 10 枚ということでご理解をお願いいたします。

終わります。

No.30 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。

続いて、榊原杏子議員。

No.31 ○14番(榊原杏子議員)

それでは、お聞きしてまいります。

概要の8ページに一覧表をつけてくださっていますが、長期継続契約にされるもの、役務のほうですけれども、この表の中で多くを占めているのは、施設警備の委託であります。これらの業務委託については、これまではある大手の警備会社1社に随意契約で委託をしていたものばかりでありました。これを長期契約にすることによって、随意契約ではなくて入札になるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、内容についてまとめてお答えをいただければと思います。

長期継続にする理由について、安価になるということが書かれておりますけれども、安価になることが見込まれる理由についてもお答えいただきたいと思っております。

それから次ですが、ちょっと全体に及びますが、経常経費の削減で400万円ということ在今年は言われました。毎年削減額を言われておりますが、400万円ということでした。

また、この中で消耗品費、燃料費などは各事業ごとにばらばらに少しずつ計上をされているわけでありましてけれども、今回見ますと、上がっているものもあり下がっているものもありで、一律カットというようなことをした過去とはちょっと違うやり方でやっているようにお見受けします。

この消耗品費や燃料費などの執行状況というのは、まとめてどこかの部署で把握をしているのか、管理をしているのかということをお聞きします。

それから、それぞれ予算が増えたり減ったりしているわけですがけれども、これについてはどのようにして削減に臨んだのかということをお聞きしたいと思います。

それから、予算書では144ページからになりますけれども、保育園の人件費についてお聞きをしたいと思います。

最初に書いてある職員2名減云々のところは、質問をちょっと取り下げたいと思います。

それから、保育園補助員さん、緊急雇用をお願いをする方たちですがけれども、次年度の分については、人数と体制、それから業務内容について説明ください。

それから、樹木の剪定や草刈り、施設の清掃の委託料については、保育園は前年同額になっております。清掃等委託料というのが80万円減額になっております。保育園補助員さんに来ていただくことと、これらの委託料の額についての関連性についてご説明をいただきたいと思います。

それからあと一点、149ページになりますけれども、保育園の給食調理配送委託料というのが326万4,000円新しく上がっております。これまで耐震を行ってきましたけれども、こういう配送の委託料というのは保育園については上がっておりませんでした。学校のほうの配送を行っているものと比べて、額が高額であるように思いますけれども、これの委託内容について説明ください。

それから、これまでには行っていないことですので、なぜ次年度は必要になるのかということをお説明いただきたいと思います。お願いします。

No.32 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.33 ○総務部長(山本末富君)

まず、1点目の長期継続契約でございますが、今まで随意契約で行ってございました警備業務委託でございますけれども、こちらのほうは見直しをしまして、長期継続契約ということで入札の方法でやることに予定をしております。入札の関係で競争原理が働き、安価になるということが見込まれております。

それから、経常経費のほうでございますけれども、経常経費のほうは、執行状況は各課のほう把握しております。財政のほうとしましては、経常経費につきましては、前年の実績によることなく、今後も創意工夫により効率化を図り、削減に努めることというようなことを予算編成などでいたしております。

そういったことを受けまして、各課のほう削減できる部分はさらに削減をされ、結果といたしまして400万円の削減効果が出たということでございます。

以上でございます。

No.34 ○議長(坂下勝保議員)

濱島健康福祉部長。

No.35 ○健康福祉部長(濱島義和君)

保育園の補助員のご質問でございます。体制と業務内容はということでございますが、まず2園をお一人で担当していただきます。5人で、1日7.5時間の予定でございます。

内容につきましては、朝夕の児童送迎の誘導、保育園での遊具のペンキ塗り、保育園内の軽作業等々でございます。

2点目の、清掃等委託料の80万円の減額の理由ということでございますが、21年度は、二村台保育園の耐震工事に伴いまして、調理機器等運搬委託料を80万円組んでおりました。22年度は、青い鳥保育園の耐震工事の予定でございますけれども、青い鳥保育園につきましては、園児は移動せずに在園工事をするということで、この80万円は減額したものでございます。

それからもう一点、保育園の給食宅配の関係でございます。この宅配料の中には、保育園児のお昼のお弁当も含んでおります。したがって、326万4,000円という予算計上を行いました。

それからもう一点、これまで発生してこなかった費用ということですが、今回は先ほども申しましたとおり、青い鳥保育園では園児が在園のまま耐震工事を施工することになりました。

その理由といたしましては、耐震補強箇所が職員室の壁と倉庫の壁の2箇所、非常に補強面積が少ないということで、園児に与える影響が今までの園の耐震工事と比べて少ないということと判断いたしまして、在園のまま工事をするようになりました。

ということで、今回こういう形の予算計上をいたしております。

終わります。

No.36 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榑原杏子議員。

No.37 ○14番(榑原杏子議員)

それでは、再質問しますが、長期継続契約については、入札にするということでしたが、ばらばらとたくさんありますが、これは全部個別に入札にかけるのか、それともまとめて入札にかけるのか教えてください。

これまで随契でやっていて、機械等もついているものですから、この入札によって会社が変わる可能性がある。そのことによって費用が増えたりとかということはないのかということ、ちょっと確認したいと思います。

それから、経常経費については、今のお答えですと、各課のものを積み上げて、結果としてということでしたけれども、400万円ということは、400万円を目指したものというよりは、結果として400万円だったということによろしいのでしょうか、ちょっと確認をしたいと思います。

それから、保育園の緊急雇用の補助員さんに来ていただく。それで、引っ越しの80万円は結構ですけれども、樹木の剪定や草刈り、施設清掃等の委託料が変わっておりません。補助員さんに来ていただいて、先の議会でいろいろ剪定用の用具ですとか、作業をするのに道具も買いました。草刈りですとか清掃とかそういうことと重なってくる仕事があると思うんですけれども、ですが委託料は同額になっています。この補助員さんたちにやっていただく仕事と重なる仕事はないのでしょうか、それともこれから精査をされるということなのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

それから、給食の配送については、業者さんからお弁当をつくってもらって運んでもらうということなんですけれども、移動をせずに工事ができるのはいいんですけれども、そうすると、これまでは移動した先で給食を2園分というか、いる園児の分つくっていたのが、そうではなくてお弁当になるということなんですけれども、なるべく給食で、例えばほかの園でつくって運ぶとか、そういったことも検討はされましたでしょうか。

また、こういう方式でしかできないという検討についてお聞かせいただきたいのと、それから、同じように今後、対応するだろうという園はあと幾つありますでしょうか、お願いします。

No.38 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.39 ○総務部長(山本末富君)

まず、長期継続契約のほうですが、同じ仕様になるものは極力まとめる方向で詰めております。

それから、業者が変わっても安価になるかという問いでございますが、入札の結果でございますので、業者が変わっても安価になるというふうに思っております。

それから、次の質問の経常経費の 400 万円の減でございますけれども、これは、結果そうなったということでございます。

以上で終わります。

No.40 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.41 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

清掃委託の部分につきましては、従来からも高所とか危険を伴う作業の委託につきましては行っておりました。したがって、今回の雇用に関しても、高所、危険を伴う作業については行いません。

それからもう一つ、保育園給食の委託の件ですけれども、保護者の会のニーズも把握いたしました。やはり自宅でのお弁当ということも、そういった部分もありますので、今回、こういう形のお弁当の宅配給食という形になりました。

今後、他の園にもあるのかということですが、24 年度に中部保育園が耐震工事の計画をいたしております。中部保育園は、ご案内のとおり 180 人を超える園児がいますので、この中部保育園については、恐らく園児在園のまま工事に入るのではないかなというふうに予想はいたしております。

終わります。

No.42 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、榊原杏子議員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

続いて、5款 労働費から8款 土木費までについても、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.43 ○22番(前山美恵子議員)

農業について、174 ページの農業振興費について、国の米の個別所得補償モデル対策、この概要が明らかになって来年度から、本格的には再来年度からなんですが、全国一律 10 アール当たり1万 5,000 円の設定となりました。

本市の米生産者にとって、生産費等がこの額で補償をされるのかどうかということと、それから、水田利活用自給力向上事業でも、転作作物ですね、主食米並みに所得が確保さ

れているようなんですが、生産者にとって前年度より来年度はよくなるのかどうかということをお聞かせください。

それから、172 ページの農業総務人件費について、農地法が改正をされまして、仕事が約 1.7 倍にもなるとちょっとお聞きをしたんですけども、職員の配置について、こういうことについては配慮をされているのかどうかをお聞かせください。

No.44 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.45 ○経済建設部長(三治金行君)

それでは、最初の農業振興についてというご質問ですけども、現在国は、食料自給率を向上させるため、平成 22 年度に米個別所得補償モデル事業と、水田利活用自給力向上事業を導入し、支援を行います。

22 年度はあくまでモデル事業でございまして、次年度以降、22 年度結果を踏まえ導入されることとなります。

米のモデル事業につきましては、疲弊する水田農家、農業者を助成するもので、米の生産調整に協力する方に対して支援をするものであります。

水田利活用事業は、麦、大豆などの生産販売農家に対して支援するものでございます。

2つ目の、農業委員会の担当職員ということでございますけれども、現在、事務局長を始めとして5名で今後も事務を取り扱ってまいります。

終わります。

No.46 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

前山美恵子議員。

No.47 ○22番(前山美恵子議員)

個別補償とか生産費の補償なんですけれども、モデル事業なので来年度は農家の方、生産者のほうには、生活がよくなるという補償は、これではないということになるんでしょうか。

それから農業委員会、現在5人ですか、そうすると、変わらないけれども仕事が増えるという意味ですね。

No.48 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.49 ○経済建設部長(三冶金行君)

来年度につきましては、農業の所得というお話でございますけれども、当然、今モデルでやっているんですけれども、先ほども議員が申されるように、モデル事業の支援につきましては、米については1万5,000円ということ、それから利活用の事業支援につきましては、平均でございますけれども3万5,000円ということの支援がされるということで、本年度はモデルで行うということでございます。

農業委員会の人数につきましては、5人ということで進めさせていただきます。

終わります。

No.50 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、前山美恵子議員の質疑を終わります。

続いて、山盛左千江議員。

No.51 ○15番(山盛左千江議員)

概要と予算書と両方にまたがりますけれども、桶狭間の合戦開戦450周年の古戦場まつりについてお伺いいたします。

名古屋市においては、450年の催し物ということで、信長とか義元の銅像をつくるということ、それから史跡公園の整備に予算を投じるというふうに聞いております。

市民からも3,000万円の寄附を募り、そのうち2,000万円が集まったと。このお金は、今申し上げましたように銅像等の費用に充てるという催し物が本市と相当やり方が違うんですけれども、名古屋市のこういった催し物のやり方とか考え方について、本市は知っておりますでしょうか、お聞きいたします。

本市の古戦場の桶狭間の公園ですけれども、残念ながら、看板は新しいものを立てていただいたんですけれども、見る物がないというか、ちょっと観光というようなものには若干弱いということは、今までも何度も言われてきたわけですが、いつかの450周年というこの大きなイベントに約1,700万円、市は予算を投じるわけですが、消えていくものに予算を投じてしまう。

どうしてこういう選択をしたのか、後世の観光名所として役に立つようなお金の使い方というものは、名古屋等を参考にして考えはしなかったのか、どういう検討によってこの事業になったのか、お伺いしたいと思います。

それから、古戦場まつりにかける予算の内訳についてもご説明ください。お願いします。

No.52 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.53 ○経済建設部長(三治金行君)

まず、名古屋市の関係でございますけれども、名古屋市は今、開府400年事業で桶狭間古戦場の公園整備を行うということ、それから保存会の方が市民から寄附によって銅像を建造しようということ、これは新聞等でもありますし、私も承知をしておりますけれども、詳細についてはちょっと承知をしておりません。

市といたしましては、桶狭間古戦場は伝承地でございます。整備については完了しているというふうに考えております。特に国の指定の史跡でございます、現在のままの保存ということに努めてまいります。

それから、桶狭間の450周年ということでございますけれども、豊明市の文化や活性化に発展すること、それから豊明市民共通の文化財となる。こういうことの中で、桶狭間古戦場まつりとなるように進めているところでございます。

それから、まつりに係る予算でございますけれども、この中の観光振興補助事業、この中に市の観光補助金がございますけれども、こちらのほうの古戦場まつりとして、約ですけれども788万円、それから桶狭間古戦場まつりのPR活動、これは緊急雇用創出事業で行う事業でございますけれども396万円、それから観光事務事業の中のイベント設営委託料24万7,000円、以上がまつりに係る予算で、現在計上をしております。

終わります。

No.54 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.55 ○15番(山盛左千江議員)

概要を見ますと、概要の36ページですけれども、観光振興補助ということで1,700万円数字として上がっております。

今、答弁の中で内訳ということでおっしゃったのは780万円、あとはPR、イベント、PRについては緊急雇用ということですので承知しております。

イベントは、前後駅に販売するための何かつくられるんではないでしょうか。そのイベントの内容と、それから780万円は何に使うのか。

市が考えているPR用の緊急雇用を除いた、この桶狭間合戦に係る費用をどのように使われるのか、780万円の中身についてご説明をいただきたいので、お願いいたします。

それから今、公園の整備は完成しているので、市は手はつけないということなんですけれども、そこに例えば何か観光の目玉になるようなものを置いたりすることはできないという意味なんでしょうか。できるけれども、本市としての考え方として、もう整備は完成しているというふうに思っているのか、その点についてもお願いします。

No.56 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
三治経済建設部長。

No.57 ○経済建設部長(三冶金行君)

まず、観光事業の中の内訳ということでございます。

まず、桶狭間の古戦場のまつり費といたしまして約 535 万円ほど、それから大のぼりの設置費、こちらのほうが約 100 万円ほど、それから観光の宣伝費といたしまして約 53 万円ほど計上をさせていただいております。

それから、イベントの内容というようなこととお話の中で、これは桶狭間の合戦場の 450 周年を記念いたしまして、前後の駅の前におきまして商工会の特産物の販売、ミニコンサート、市民手づくりの食品の販売など、こういうことを考えてまいっております。

それから、桶狭間古戦場についての、物が置けないかだとか、そういうお話でございますけれども、こちらのほうは国のほうの指定地でございます、なぶるというですか、土を掘ったり、それから物を置いたりすることは、なかなか厳しい状況でございます。

現在は、公園化としての中で整備を終えているということでございます。
終わります。

No.58 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。
以上で5款から8款までの質疑を終わります。
質疑の途中ではございますが、ここで、10 分間休憩といたします。

午前10時58分休憩

午前11時8分再開

No.59 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、9款 消防費から 14 款 予備費までについても、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.60 ○22番(前山美恵子議員)

消防の人件費について質問をします。204 ページです。

消防職員については、私も昨年質問をしているところですが、南部出張所ができて慢性的な職員不足の問題が発生をしておりますが、3月末でベテランの方が、消防長を除いて3人ベテランが退職をされます。新人の方の配置についてどういうふうになるんでしょうか、お聞かせをください。

それから、222 ページの小中学校の就学援助についてですが、これも私も質問をしてきたところですが、周知について、対象となる家庭にすべて受給をしていただきたいわけですが、現在の周知方法というのはどうされているのでしょうか。

それから、来年度は支給項目で言えば拡充をされているのか、半田市は眼鏡やコンタクトレンズは今度支給するというふうになっておりますが、本市での計画拡充の方向はないか。

それから、学校内でこういうものについての調査はされるのでしょうか。

それから、来年度からクラブ活動費が支給項目の対象になりました。小学校は 2,550 円で中学校が2万 6,500 円ですがけれども、小学校については、前年度よりちょっと減額予算になっているものですから、これはどういう理由なのかお聞かせください。

No.61 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.62 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、消防の人件費については企画部のほうから回答させていただきます。

22 年度の消防職については、4人を採用しておりますので4人が入ってきます。

配置につきましては、人事異動の中で決定いたしますので、今の段階ではちょっとお答えすることはできませんのでお願いいたします。

以上で終わります。

No.63 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.64 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、小中学校の就学援助についてお答えをさせていただきます。

まず1つ目、就学援助の周知方法と拡充計画についてお尋ねをいただきました。

就学援助の周知方法につきましては、現在、市のホームページや広報掲載によりお知らせをしております。

また随時、校長会等でも周知を図っております。

また、小中学校では、新1年生全員に就学援助制度についてのお知らせを配布しております。

それから、新1年生以外の学年につきましては、学校通信等を通じて保護者等に周知をさせていただいております。

拡充の計画はということですが、拡充の計画はございません。前年度と同様の形でいきたいと思っております。

それから、調査をするかということをお聞きしました。県内の状況につきましては、もう調べさせていただいている状況があります。

それから次に、22年度の予算、小学校費のほうが減額されているがということですが、この就学援助の予算につきましては、前年度の実績を考慮した中で毎年予算を上げさせていただいておりますので、21年度の実績がこのような額で下がったということでありまして、

以上、終わります。

No.65 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

前山美恵子議員。

No.66 ○22番(前山美恵子議員)

消防職員について、4人採用、3人ベテランの方が退職をされて4人採用ということで、4人が配置されるのかなと思うんですけども、4人でも、一説によりますと、一人前になるのに3年かかると言われております。

ですから、3年は戦力にならないということになると、ベテラン3人が実質マイナスかなというふうに思うんですが、この間、さまざまな災害に対してこのマイナス3人で何とか切り抜けていかれるんでしょうかね、その点についてお聞かせください。

それから就学援助について、ホームページとか広報とか、教育委員会の窓口に来たら、「あなたの所得はこうだから受けられますよ」とか「受けられませんよ」とかということになるんですけども、窓口に来る対象の人が全員というか、来ていただける、単なるホームページ、広報で…。

No.67 ○議長(坂下勝保議員)

通告外になりますので。

No.68 ○22番(前山美恵子議員)

はい。

所得がわからないものですから、自分が対象であるということがわかるようなこういう工夫が、ホームページや広報でされているのでしょうか。

それから、愛知県で眼鏡やコンタクトレンズを拡充するところが出てきたわけですので、近隣が出れば調査をするという回答が昨年あったと思うんですけども、豊明のそういう対象になるような人が出てきているのかどうか調査をするということが来年度されるのかどうか、これは意味がわかりますか、お願いします。

No.69 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.70 ○教育部長(竹原寿美雄君)

周知方法につきましては、ホームページのほうへ自分の状況とそれから所得を入れれば、計算が自動的にされるようなシステムを今構築しております。

まだできておりませんので、ホームページ上には載っておりませんが、これができれば、ホームページに載せて、市役所に来ていただくまでもなく、ホームページの中でご計算をいただけるようになるというふうに思っております。

それから、拡充の問題で調査をしていくのかということですが、現在のところ、まだ調査をするかどうかについては決定しておりません。

以上です。

No.71 ○議長(坂下勝保議員)

山崎消防長。

No.72 ○消防長(山崎 力君)

消防のことですが、22年度は4名採用していただくということですが、確かに議員がおっしゃられるように特殊な業務でございますので、新しい職員が入ってきて半年は消防学校へ行っていただく。そういったことで基礎知識、基礎技術を学んでいただくということでございますので、数年確かにかかると思います。

しかしながら我々としては、与えられた人材で最善の努力をするということでございます。

終わります。

No.73 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、前山美恵子議員の質疑を終わります。

この際申し上げます。質疑に当たっては、簡潔に、通告に沿ったとおりやっただきませぬ。

また、答弁に当たっては、簡潔に、明瞭に行われるようお願いいたします。

続いて、榊原杏子議員。

No.74 ○14番(榊原杏子議員)

教育費の関係で2点お聞きします。

241 ページになりますけれども、文化会館のことについてお聞きします。

文化会館は、音響の改修の工事を行います。来年の3月から小ホールは工事に入るといことで、既に広報でも周知をされているわけですが、先に発表されました実施計画においても、借上料が22年度からというふうに記載をしてありましたが、予算には計上がないようであります。この理由についてお聞かせください。

それから、工事の契約は小ホール、ギャラリー、大ホールというふうに行いますけれども、それぞればらばらに行うのか、それともまとめて1本の契約であるのかについてもお聞かせください。

それから、ちょっと前後しますけれども、中学校の建物賃借料、沓掛中学校のプレハブについてもお聞きをいたします。

これまでクラス数がどのようになっていくのかという計画をお持ちのようであります。そういった見込みから、教室数が不足をしていくというふうに判明したのは一体何年前であったのか、お答えください。

それから、実施計画には、これまで足りなくなるということで校舎が必要ということは上げられてきませんでした。この理由についてもお聞かせください。

教室数の不足については、何年か先まで計画をお持ちなわけですが、この先何年間、教室の不足が見込まれているのかお答えください。

他の中学校と比較して、教室数がどのような状況になっているのかについて、少し説明をいただきたいと思えます。

長期継続契約でリース期間が5年というふうになっていきますけれども、その後、5年過ぎた後については、教室不足が解消されるということなのかどうかお答えください。

それで、5年たってリースをもし延長をするということになった場合には、費用はどのようにかかってくるのかについても、おわかりでしたらお知らせください。

長期継続契約の内容を見ますと、5年間で9,009万円というふうになっております。これまで小学校等でもプレハブをつくってまいりましたけれども、やや高額に感じますけれど

も、内訳についてお知らせください。

それから、既存の今ある小学校のほうのプレハブと比べて、1教室当たりというと、どのような価格の比較になってくるか教えてください。

1つ抜けましたけれども、クラス数の変遷について、社会増は加味をしてないということ、ほかの方への質問でお答えになったそうであります。社会増を加味した場合にはどのようにしてくるのかについても、おわかりになりましたらお知らせください。お願いします。

No.75 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.76 ○教育部長(竹原寿美雄君)

まず1点目、文化会館の音響改修事業であります。

まず1つ目、実施計画との違いということでありますが、実施計画では、22年の12月から工事を想定して作成しておりましたが、事業費の精査に時間をかけましたので、スケジュールが少し遅れ、3月着手の計画となっております。

それから2つ目、実施計画には上がっているが予算計上がないがということですが、今の理由によりまして、この事業につきましては、長期継続契約であるリース方式を行うように現在考えております。工事が完了し、契約をするのは23年度となりますので、予算計上がされておられません。今年の営繕工事費の予算計上は、通常の営繕工事費が計上されております。

それから、この問題の最後ですが、この契約は小ホール、ギャラリー、大ホール別々に契約するのかというお尋ねですが、これは1つの契約で実施をしたいと思っております。

それから、ご質問が変わりまして沓掛中学校のプレハブについてでございます。

順番にお答えしますが、まず1点目につきましては、教室数の不足が判明したのは何年前かということですが、生徒数の推移につきましては、概数を把握しておりましたが、この教室数の不足については、21年の秋ということであります。

それから2点目、実施計画にも上がってこなかったのはなぜかということですが、これは、今お答えをしましたように、昨年秋、教室数の不足が判明したもので、本年の実施計画に計上をさせていただいております。

それから3点目、この先何年間教室の不足が見込まれるのかというご質問です。平成26年度までというふうに見込んでおります。

それから次の問い、他校と比較して教室はどういう状況かというようなご質問です。

沓掛中学校は、現在普通教室が19室、特別支援が1室、少人数学級が3室の、合計23教室を使用しております。

ちなみに、豊明中学校につきましては、現在使用は 26 部屋で、転用可能な部屋が3部屋見込まれます。

それから、栄中につきましては、現在使用しているのが 22 部屋であります、転用可能な部屋が2部屋ほど見込まれております。

それから、問いが変わりまして、リース期間が5年となっているが、その後の教室不足が解消されるのかということではありますが、生徒数の推移から、5年後にはピークを超え、減少傾向になるというふうに予測をしております。

それから、リースを延長する場合の費用はどのようになるかということでもあります。これは、正式な費用は出ておりませんが、試算をしますと、最大限に見て年間 700 万円ほどになるのではないかとこのように試算をしております。

それから、問いが変わりまして、5年間で 9,009 万円は既存と比べ高額に感じるが、内訳はということではありますが、あと既存の小学校のプレハブとの1教室当たりの価格はどうかということではありますが、内訳でありますけれども、まず建物、空調、備品のリース料が約 3,300 万円、それから建築、電気、空調、解体工事がおよそ 3,700 万円、それから仮設地諸経費等、消費税含めて 2,000 万円を見込んでおり、計 9,009 万円ということでもあります。

それから、他校との1教室当たりの比較であります。中央小学校のプレハブ校舎の契約は、教室3教室とトイレがついておりますが、4,500 万円ほどであります。単純に計算しますと1教室 1,500 万円となりますが、今回の沓中の6教室分については、6教室掛ける 1,500 万円となると、おおよそ 9,000 万円ということになると思います。

以上、終わります。

No.77 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員。

No.78 ○14番(榊原杏子議員)

文化会館ですけれども、長期の契約を予定しているということですが、となると、当初予算にこのことが計上をされないまま工事に入っていくこととなります。こういう方法をとられるということについては、何かお考えがあったのでしょうか、お願いします。

中学校のプレハブについてですけれども、クラス数の変遷は、21 年の秋に不足が判明したということではありますが、社会増を加味していない生徒数の見込みを毎年持っていて、教室数の不足が判明したのは、もう一回確認しますけれども、教室数の不足が 21 年の秋に初めて判明した。その時点で今の何年か下の方が増えた、急に増えたということなんでしょうか、ちょっと確認をさせてください。

それから、教室の不足は 26 年までということでしたけれども、資料を幾つかいただいた中で、10 年間の予測が立っているわけですが、その後についても教室数の不足、

たくさんではないですけれども不足はあるようであります。

また、少人数の授業をやっていくにも差しさわりがあるように感じましたけれども、そういった意味で、総合的に不足というのは26年までで解消するのでしょうか、ということを確認したいと思います。

それから、小学校のプレハブと比べてそう変わりはないというようなお答えだったかと思えますけれども、少しお聞きしたところによりますと、当地は地盤が余りよろしくないということで、プレハブを設置する場合にやや高額にかかるということもお聞きをしましたけれども、そういった分についてはどのぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか、お願いします。

No.79 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.80 ○教育部長(竹原寿美雄君)

まず、3月から工事が始まるが予算計上がないということについてですが、このことにつきましては、財政当局と、予算措置のことでありますので協議をさせていただきました。長期継続契約につきましては、債務負担行為はなじまないという結論が現在のところ出ております。

ただし、まだ現在そういうことでありますが、解釈が変われば、また財政当局と相談をしながら、適正な予算措置をしていかなければならないということは認識しております。

それから、ちょっとたくさん質問をいただきましたので、順番があれですが、まず最後の、沓中のところは地盤が軟弱であるというようなご質問でしたけれども、地盤だけに投下される予算は1,200万円ほどだったと思えます。

それから、26年までに解消するかということですが、先ほど申し上げましたように、26年をピークに生徒数が減少することを予測しておりますので、解消ができるというふうに考えております。

それから、学級数が増えたということにつきましては、先ほどの21年の秋に教室の不足が判明したというのは、特別支援の方がお入りになるということが判明しました。そういうことで、それまでは少人数学級の中で何とか、例えば1部屋を前後に使うとか、そういうやり繰りをした中でやっていけるということで予測しておりましたが、先ほど申し上げましたように、特別支援の部屋が増えるということでもあります。

以上で終わります。

No.81 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、榊原杏子議員の質疑を終わります。

続いて、近藤郁子議員。

No.82 ○2番(近藤郁子議員)

では、9款1項 災害対策事業について、消耗品費 241 万 6,000 円の内容について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

そして続いて、10 款3項につきまして、校舎建設工事設計等委託料 499 万 1,000 円の内容について、そして続いて、建物賃借料 1,051 万 1,000 円の計画内容についても伺いたいと思います。

No.83 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.84 ○市民部長(平野 隆君)

災害対策事業の消耗品費の内容ということであります。

この消耗品費 241 万 6,000 円は、主として災害備蓄用の非常用食糧の買いかえ費用に充てるものであります。

22 年度の購入品は、アルファ米の白飯、五目ご飯等々、アレルギー対応のご飯であるとか粉ミルク等々、約 5,000 食分の買いかえを行っていきます。

以上で終わります。

No.85 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.86 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、中学校校舎建設工事についての2点のご回答です。

まず、校舎建設工事設計等委託料 499 万 1,000 円の内訳ということですが、これは、プレハブ校舎の設計業務に要する費用 344 万 7,000 円、それと現場監理業務 154 万 4,000 円、設計費と監理費と合わせて 499 万 1,000 円であります。

それから2点目、建物賃借料 1,051 万 1,000 円の内訳、計画内容ということであります。

沓掛中学校の増築校舎は、教室4室と美術室1室を配置しましたプレハブづくりの平屋建てでございます。

借り上げ期間は、平成 22 年9月1日から平成 27 年8月 31 日までの5年間の契約を予定しております。

1,051 万 1,000 円の建物の賃借料につきましては、22 年9月から翌年3月までの7カ月分

の金額というふうになっております。

以上、終わります。

No.87 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

近藤郁子議員

No.88 ○2番(近藤郁子議員)

最初の備蓄品、消耗品費について伺います。

昨年度に比べて大体 40%弱の大幅な削減になっておりますが、非常食の内容を在庫調整されたということですが、その内容は、従来どおり市民3日間分ということには変わりはないのでしょうか、教えてください。

それと、続いて中学校の校舎建設工事につきましては、代表質問等々で伺っております。恒久的なものを再考するというふうにありますますが、その際、今回のこのプレハブ用の予算についてはどういうふうに扱われますか、お聞かせください。

No.89 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.90 ○市民部長(平野 隆君)

備蓄食糧の計画に若干変更した部分がございます。すなわち、避難者 7,000 人、想定がその約8割、5万食という想定をしておりましたけれども、22 年度以降、近隣の備蓄状況、あるいはコンビニエンスストア等の復旧日数等が、短くて復旧するということをちょっと研究しました。そして 22 年度以降は、避難者の食糧3日間の6割確保、約3万 8,000 食ということでいいだろうという予測を立てましたので、その分が若干影響しております。

終わります。

No.91 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.92 ○教育部長(竹原寿美雄君)

恒久的な建物に再考するということがあったがということではありますが、この恒久的な構造で建築するということにつきましては、あくまでも財政的なこれは裏づけがあつての選択肢の一つだというふうに考えております。ですので、そうした環境が整えば、選択肢の一つ

として考えるということをお願いしております。

プレハブの予算につきましては、工期等の状況がありますので、このプレハブつくりの予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

No.93 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、近藤郁子議員の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

続いて、歳入についても、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、前山美恵子議員。

No.94 ○22番(前山美恵子議員)

2点質問をいたします。

80 ページですけれども、臨時財政対策債ですが、来年度は限度額いっぱい計上されたんでしょうか。

それから2点目について、学校の耐震化についてなんですけれども、国が公立学校の耐震化の予算、これは高校の授業料無償化などの目玉政策の優先のために、事業仕分けで概算額の半分以下についに削減をしましたが、予定されている全国の耐震化棟数が5,000棟のうち2,200棟に予算としては減ってしまったんですが、本市には大変影響があると思うんですけれども、本市の予定分は政府はきちっと保障をされているのでしょうか、お願いします。

No.95 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.96 ○総務部長(山本末富君)

本市の臨時財政対策債であります、22年度は9億1,000万円を予算計上いたしました。

限度額につきましては、交付税の算定期限、交付税との関係がございますので、7月にならないとわかりませんが、国の予算の編成ぐあいを見ますと、かなり増額しておりますので、本市の場合も10億円を超えるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

No.97 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.98 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、学校耐震化の国庫補助の件ですが、これにつきましては、現時点では、予定分が保障されているかどうかは判断材料が少なく判明しておりません。

しかしながら、鳩山総理や川端文科省大臣が2兆円の景気対策枠を活用したいというような答弁も聞いております。そうした中で、私どもは文科省にて全力で予算確保に努めていただくことを期待しております。

それから、近々に愛知県市長会が開催をされます。そこで本市や他市と共同提案において、緊急追加議案として予算確保の提案がされます。この動向も注視しながら、今後予算獲得に努力していきたいと、そんなふうを考えております。

以上です。

No.99 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

前山美恵子議員。

No.100 ○22番(前山美恵子議員)

臨時財政対策債なんですけれども、国は地方交付税を1.1兆円増額したと宣伝をしているんですが、実質的には5,000億円ぐらいしか増額をされてなくて、そのかわりに臨財債が2.6兆円。要するに地方交付税のかわりに臨時財政対策債を利用しなさいということなんですけれども、本市の場合、予定は9.1億円だけれども、もっと増えるだろう、必要になってくるとのことなんですけれども、臨時財政対策債は、結局は市の借金と、それから臨時財政対策債の発行額というか、限度額をいっぱい利用すると、しなくてもなんですけれども、地方交付税が、うちは財政力指数が1.0に近いものですから、相殺されるものですから不交付団体になる可能性も出てくるんですけれども、その点では大丈夫でしょうか、地方交付税がちゃんと交付されるのかということをお聞かせください。

それから、耐震の、確かに予算委員会のところでは首相は地域活性化予備費で対応できるということを国会でも答弁をされているんですが、これは来年度にきっちり保障される額になるのでしょうか、この点について。

No.101 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.102 ○総務部長(山本末富君)

今回、国のほうも交付税の財源であります所得税、法人税、酒税、たばこ税とか、主要五税が財源になっていますけれども、それが大幅に落ちた関係で、交付税で本来措置しなければいけない部分が、できずに臨時財政対策債でもって補うという部分がございます。

それを受けまして地方のほうも、本来交付税で来るものが一部臨時財政対策債でもって入ってくるというような格好になっておりますので、確かに公債費比率でありますとか地方の財政的な数値も、それによって悪いふうに動く部分がございます。

それともう一点、ご質問の中にありました来年度の交付税の見通しですけれども、税収が約5億円ほど下がっておりますので、来年度も交付税は交付団体であるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

No.103 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.104 ○教育部長(竹原寿美雄君)

ご質問のようなそうした情報は、現在、本市には何も入っておりませんので、ちょっとわかりません。

以上です。

No.105 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、前山美恵子議員の質疑を終わります。

続いて、山盛左千江議員。

No.106 ○15番(山盛左千江議員)

22年度予算の歳入の部分についてお伺いいたします。

歳入の57ページになりますが、児童クラブの補助金について、今回新規で放課後児童クラブ設置推進事業費補助金125万円余がありますけれども、これはどういった事業に対する補助で、その内容、それから対象についてご説明いただきたいと思っております。

それから、59ページになります。

待機児対策についてですけれども、これも新規で、低年齢児途中入所円滑化事業費補助金というものが156万円余、市のほうにいただけることになりました。

この補助額はどのように決められたのか、市の待機児人数を申請したことによって金額が決められたのか、それとも国あるいは県から割り当てのように来たのか、その金額の決め方をお願いいたします。

それから、補助金の使い道ですけれども、人件費、要するにソフトの部分なのか、施設の改修のハード面なのかについてお願いいたします。

また、この補助を受ける施設というか、業者というか、補助先はどこになるのか、お願いいたします。

3つ目、保育料の今、少子化対策ということで減免というか、補助が進められております。これは47ページと59ページにまたがるんですけれども、国と県と両方補助があるものですから、国の制度といたしましては、同じ保育園に3人園児が入園している場合の2人目、3人目を補助するというもので、県のほうの第3子保育料無料化というのは、3人子どもがいれば、18歳以下であれば高校や中学であっても、3人目が保育園にいればその子はただという補助で、事業がいろいろなんですけれども、それぞれについて、その補助の対象になっている人数についてご説明ください。

そういった補助事業をやっていることによって、入園者の状況だとか、その補助による影響がどのようなものが出ているのか、お願いいたします。

No.107 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.108 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

それでは、最初の児童クラブの補助金のお答えをいたします。

この放課後児童クラブ設置促進事業費補助金は、22年度ひまわり児童館の第2クラブ室の改修工事費でございまして、工事内容につきましては、エアコンの設置と床クッションシートの設置でございます。この歳出が180万円を超えまして、この3分の2が愛知県の安心こども基金、3分の2の補助でございます。

2点目の待機児童対策で、低年齢児途中入所円滑化事業費補助金、この補助金につきましては、従来、愛知県では乳児保育促進事業費補助金というのがございまして、その代替措置でございます。

県の補助金交付要綱で定められているものでございまして、3歳未満児の途中入所に関して、あらかじめ一定の入所枠を設けるため保育士を確保している場合に、この事業の対象となります。

基準といたしましては、先ほど申し上げましたが、保育士1人当たり3人以上入所する民間保育所でございます。

補助基準につきましては、1歳、2歳児が月当たり2万9,000円、ゼロ歳児が月当たり5万8,000円で、ただし保育士1人当たり52万2,000円が限度額でございまして、保育士6名分を計上いたしております。

この補助金につきましては、自治体が民間保育所に補助した場合に自治体に交付され

るもので、人件費が対象となります。

3点目の保育料の補助と無料化でございますけれども、第3子の無料化につきましては、県の補助制度で、1家族の中で18歳未満の子どもが3人以上おり、その3人目が保育所に入所した場合、かつ3歳未満児という場合に、保育料を市町村が無料とした制度でございます。

豊明市では、平成19年度秋より実施をいたしております。

20年度の実績といたしましては、対象児が77名いました。そのうち国の基準に該当する子どもさんは13人ございました。

園児数の状況ですけれども、3歳未満児の園児数は年々増加しております。

ちなみに、16年度には261人ございましたが、21年度には340人と増加傾向にあります。

県補助による第3子の無料化の影響は、この増加傾向と無関係ではないと考えております。

終わります。

No.109 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.110 ○15番(山盛左千江議員)

待機児についてお伺いしたところで、保育士6人分ということですが、この補助額、人数分と申しましょうか、これはどのように決められたのかについてのご答弁がなかったので、再度お願いいたします。

本市について、潜在的待機児というものが相当数いるというふうに考えられているわけですが、こういったものに対する解消が、この事業等でなされるのかどうかについてもお願いいたします。

それから、3人目の補助の件ですけれども、国の補助の対象が13人で全体が77人ということは、64人が県の補助を受けているということになるんですけれども、その補助が始まったことによって、申請がどっと増えてきたということなんですか。

もともと保育園に預けていらっしゃった方が無料になったのか、無料になるから保育園に預けて働こうという人が出てきたのか、その辺のことについて把握していらっしゃったらお願いいたします。

No.111 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.112 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

低年齢児の円滑化補助金につきましては、先ほども申しましたとおり、民間保育所が3歳未満児の保育をするということに対しまして、先ほど申しました積算基礎、1歳、2歳児が2万9,000円、ゼロ歳児が5万8,000円、それで掛けまして保育士1人当たり52万2,000円が限度で、6名分を補助金として交付するものでございます。

それから、77人のうち国が13人ということで、どちらが先かという部分のご質問であろうと思いますけれども、いずれにいたしましても、子育て支援する立場でこういった補助金を活用いたしまして保育料の減免という制度は、私どものほうは大変参考に、ありがたく思っております、こういった部分は大いに活用してまいりたいと。

確かに3歳未満児の園児は伸びておりますが、お母さん方もこういった制度を大いに活用していただければよろしいのではないかなと考えております。

終わります。

No.113 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。

続いて、榊原杏子議員。

No.114 ○14番(榊原杏子議員)

歳入の77ページにあります認証シール売却金1万2,000円についてお伺いしたいと思います。

エコ堆肥を使用した農産物に張っていただくシールですけれども、この事業については、今年度、21年度の主要事業でありまして、18万9,000円という入が見込まれていたわけですが、これについては、認証シールを利用してくださる農家さんは現在何軒になっているのか、それから21年度の見込みに対する実績、それから22年度の見込みについてお知らせください。

2番目の通告については、質問をいたしません。

お願いします。

No.115 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.116 ○市民部長(平野 隆君)

エコ堆肥の認証シールの平成 21 年度の実績です。

2月末現在で、緑が 4,800 枚、黄色が 1,000 枚、赤が 1,800 枚、合計 7,600 枚でございます。

この程度で年度は終了するのではないかなという感覚を持っております。

それから、22 年度の見込みです。

緑が 8,000 枚、黄色が 2,000 枚、赤が 2,000 枚、合計 1 万 2,000 枚。1 枚 1 円ですので 1 万 2,000 円ということです。

それから、ご質問の中に 18 万 9,000 円の入というご質問がありましたけれども、これは、21 年度は認証シールの作成費用ですので、よろしく願います。

対象農家は、3 軒であります。

終わります。

No.117 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

これにて、榊原杏子議員の質疑を終わります。

以上で議案第 1 号の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時再開

No.118 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

ここで、改めて申し上げます。

通告書に従って、質疑及び答弁は簡潔に行われるようご協力をお願いいたします。

それでは続いて、議案第 2 号についても、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

榊原杏子議員。

No.119 ○14番(榊原杏子議員)

それでは、国民健康保険特別会計の予算についてお伺いをいたします。

280 ページになりますけれども、一般被保険者保険税の対象者ですが、21 年度予算と比較しまして 200 世帯、400 人を増やしております。しかし保険税は約 3,200 万円の減額を見込まれております。これは国保加入者のこういった傾向を反映したものなのか、説明してください。

それから、290 ページになりますが、保険基盤安定繰入金についてお伺いをいたします。21 年度より若干少なく計上をされているわけですが、その理由をお伺いいたします。

3 番目、312 ページになりますが、特定健診についてちょっとお伺いをいたします。健康審査委託料については 56 万円、微増でありますけれども、理由をお知らせください。

それから、21 年度の受診率の目標は 44% でありました。達成状況はどのようになっていますでしょうか。

22 年度の目標値は何%に設定してありますか。

予算については、目標値分を計上されていますでしょうか。

目標達成のための手段を何かお考えのことがありましたら、お聞かせください。

以上です。

No.120 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

No.121 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、順番にお答えをいたします。

まず1点目でございますが、当初予算における一般被保険者数の増加は、一昨年来の経済状況の悪化によりまして、社会保険などの被用者保険から非自発的な退職者の方が国保へ加入をされます。その加入者数が増加をすることを見込んだものであります。

また、そのような方々は一般的には所得水準も低いことから、収納率も低下をすることが見込まれます。全体の所得、収納率の低下とあわせまして保険税が減額となったものであります。

続きまして、2点目の基盤安定であります。議員がご指摘のとおり、経済状況の悪化によりまして、軽減者数、軽減額ともに前年よりも増加をしておりますが、この保険基盤安定繰入金の前年度当初予算額は、21 年度の県への申請額と同額を計上しております。その結果、21 年度当初予算額から若干の減額となったものであります。

その理由といたしましては、20 年度後半からの景気後退の状況から、基盤安定の 21 年度当初予算額を増額したためであります。

続きまして、3点目の特定健康審査等事業費につきまして、順番にお答えをいたします。

まず、健康審査委託料 56 万円の微増の理由でございますが、積算方法を一部変更いたしました。特定健診の単価を従前の基本項目の単価から、平成 21 年度実績の平均単価に変更をいたしました。その上で人数を増加した結果、対前年微増となったものであります。

2点目の、平成21年度の受診率目標44%の達成状況であります。平成21年度は新型コロナウイルスの影響等もございまして、受診率が伸び悩んでおります。現時点での速報値は36.4%であります。

続きまして、平成22年度の計画目標値であります。5カ年プランによりまして、51%に設定をしております。予算措置は、目標値を若干上回ります6,700人分を計上いたしました。

最後の、目標達成のための手段であります。22年度は幾つかの新しい取り組みを予定いたしております。

まず1点目ですが、特定健診の医療機関方式の実施期間を、より受診していただきやすいように、現在の6月から10月を6月から12月に延長いたします。

それから2点目といたしまして、現在、対象者全員約1万3,000人の方に個別にご案内の通知を差し上げております。22年度は、未受診者の方にも全員に再度のご案内の通知をいたしまして、勧奨してまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、がん検診と特定健診を同時に受診できるセット健診を実施いたしまして、双方の受診率アップを図ってまいりたいと考えております。

最後4点目ですが、特定保健指導を各地域や訪問指導等の出前で実施をいたしまして、特定健診の受診率アップにつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

No.122 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員。

No.123 ○14番(榊原杏子議員)

1点だけ確認します。

今の答弁ですと、真ん中の保険基盤安定繰入金については、人数、額とも増加しているけれども、21年度の予算は多くなることを見込んで多目に見積もって、結果、それほどもなかったの、それよりは22年度のは少し下がっていると、そういう理解でよろしいでしょうか、お願いします。

No.124 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

No.125 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

そのとおりでございます。
以上です。

No.126 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、榊原杏子議員の質疑を終わります。

以上で議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号から議案第8号までの6議案については、通告がありませんので、質疑を終わります。

続いて、議案第9号については、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山盛左千江議員。

No.127 ○15番(山盛左千江議員)

では、第9号 平成22年度の介護保険特別会計の予算についてお伺いいたします。

介護サービス費の計画とそれから前年度の比較について、伸び率を教えてくださいということで質問をさせていただきます。

介護サービス費の予算額は、第4期の介護保険計画における22年度分の93.1%ということで既に説明を伺いました。

ということで、サービスの利用率というのは何%を見込んでおられるのでしょうか。介護認定が出た人がサービスを受けられる率ですけれども、利用率についてパーセントをお示しください。

それから、その介護保険計画に対して、21年度の実績、あるいは見込みがどのように推移してきたことによって、今年度の予算計上となったのか、前年度からの流れの中でご説明いただきたいと思っております。

3つ目、第2項の介護予防サービス等の諸費についてお伺いいたしますけれども、この予算額は、介護保険計画の50%増し、1.5倍というふうに大きな伸びを示しておられます。要支援の認定者の出現率については、計画どおりであったようですけれども、対象者は同じなのに給付費がこれほど伸びたのは、どういったことを見込んだものなのか、その点についてのご説明をお願いいたします。

次に、質問の2つ目ですけれども、地域支援事業についてお伺いいたします。

特定高齢者、要するに介護保険サービスの予備軍と言われる方たち、それから元気な一般高齢者に対する地域支援事業費の限度額というものが示されておりますが、これは介護保険給付費の3%以内となっております。22年度においては、これは何%を見込んでおられるのかご説明ください。

それから、いきいきサービスの利用料が43万2,000円、歳入のほうで計上されておしま

す。それから、生活管理指導短期宿泊手数料1万4,000円、それから徘徊高齢者家庭支援サービス手数料2万4,000円、それぞれに歳入で上げられておりますけれども、これらを徴収すると、その分の地域支援事業交付金、こういった事業に対して交付金がいただけるのですが、この交付金が減額されるというふうに理解しております。

無料にすればそのまま交付金としていただけますが、有料にすることで交付金が減らされるというふうに認識しておりますが、その理解で間違いなかったでしょうか、お願いいたします。

それから、いきいきサービスの1回当たりの使用料については、300円だということがわかりましたので、質問を取り下げます。

この1回は300円なんですけど、減免はなさるのでしょうか、お答えください。

また、いきいきサービスの使用料43万2,000円は、この減免も含めたというか、考慮に入れた予算計上なのでしょうか、お願いいたします。

No.128 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

No.129 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

それでは、質問に対しましてご回答を申し上げます。

まず最初の質問でございますが、22年度の介護サービス費につきましては、前年度の3月から7月までの給付利用実績をもとに給付額を見込みましたので、その間の要介護認定者の平均利用率は84.7%でございました。

それと、次の介護サービス費の21年度見込みでございますが、これは21年度当初の、これは計画値と同額でございますが、93%ぐらいを予定しております。

この理由でございますが、これは国の介護認定の適正化指導、あるいは国のほうの介護認定基準の見直し、また介護予防事業の普及等によりまして、要介護認定者が計画に対しまして減少したことが理由でございます。

逆に、要支援認定者につきましては増加をしております、サービス利用率も増加しております。特に18、19、20年度の利用実績につきましては、非常に大きな伸びがございましたので、その間の伸び率を比較勘案いたしまして、今回50%増という予算を作成いたしました。

次に、地域支援事業でございますが、22年度につきましては2.2%を見込みました。

次の質問に対しましては、お見込みのとおりでございます。

減免規定につきましては、要綱の一部改正で対応しております。

最後でございますが、減免額は見込んでいません。

以上です。

No.130 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.131 ○15番(山盛左千江議員)

上の介護サービス給付費の件ですけれども、計画値よりも少な目ということは、3つ挙げられたと思ったんですが、国による適正化の指導、要するに要介護1、2の方を要支援に移すという変ですけれども、そちらをたくさん出るようにという、そういう指導のもと、それから予防の効果、すみません、もう一つメモし忘れたので、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

というようなことからいくと、今までと予防の効果を除けば、要介護の状態にあっても3%のサービス料の上乗せだとか、それから適正化によってサービスが使い控えられている。そういうことを見込まれるという判断でいいのでしょうか、確認させてください。

それから、地域支援事業については、減免はあるんですね。どういう料金になるのか、ご説明をいただきたいと思います。

もしそういった減免を利用されれば、43万2,000円がどのくらい減るというふうに、もし数字的につかんでおられれば、よろしく願いいたします。

No.132 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

No.133 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

それでは、減免額のほうから回答をいたします。

減免規定につきましては、生保世帯につきましては全額免除でございます。前年度市民税非課税者につきましては半額です。その他は、市長が必要と認める世帯ということでございます。

今回、初めてということで、実際の実績が出ておりませんので、減免額については今のところ実際に算定してみないとわからないと、そういう状況でございます。

それと、最初のご質問ですが、19年度の国の適正化指導、あるいはこの21年度の介護認定基準の見直しがございます、全体的に軽い方が、どちらかという要支援のほうへ落ちるケースがございます。重い方は、従来どおり重い介護度で推移していると、そういう状況でございます。

No.134 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。

続いて、榊原杏子議員。

No.135 ○14番(榊原杏子議員)

3款の地域支援事業費について何点かお聞きします。

522 ページになりますが、特定高齢者の実態把握事業を新しく新規事業として行われます。特定高齢者の予防事業への参加率を高めるためということでありますけれども、この予算によって何人ぐらい参加をしていただくことができるというか、見込み、目標等の数値がありましたら、お示してください。

それから、これに伴ってといいますか、高齢者自立支援事業というのは廃止になりました。高齢者が受けられるサービスメニューが減ることになりますけれども、こちらの事業についての利用者はどのようにされるのか。

それから、このメニューの組み方が難しいわけですがけれども、他市において実施をされている特定高齢者対象のサービスというのを調べにいらっしゃいますでしょうか。

どんなものがあり、それらの実施については検討をされたかどうかという過程について説明いただければと思います。

それから、526 ページになりますけれども、生活援助員派遣事業というのが新しく上がっております。どういった方を対象とした事業で、何人の利用を見込んでいらっしゃるのか説明ください。

No.136 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

No.137 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

それでは、お答えいたします。

最初の問いでございますが、お元気チェックリストの未返信者と、そこから特定高齢候補者が出るわけですが、のうち生活機能評価の未受診者を対象といたします。

ちなみに、21 年度の実績では、チェックリストの未返信者が 2,800 名、生活機能評価の未受診者が 1,400 名でございますので、両方で 4,200 名と、これが最大値でございます。

次の回答でございます。

地域包括支援センターが現在、自立支援事業者に対しましては個別にフォローしており

まして、本人の状態に応じまして要介護認定の申請を勧めたり、お元気チェックリストを実施していただいて、特定高齢者施策を紹介するなどの現在手続を進めております。

次の問いでございますが、特定高齢者は、いわゆるお元気チェックリストの結果と候補者に対しまして、生活機能評価の2つの結果に基づきまして認定をしているわけですが、特にチェック項目でございます運動機能ですとか栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知症、うつ等の6項目の機能低下防止を目的としたサービスメニューが必要となります。

その中でも該当者が多いのが運動機能と口腔機能でありますので、本市では、従来からいきいきサービスに加えまして、これは瀬戸市を参考にしたわけですが、19年度から歯のほうのはつらつ教室、刈谷市を参考にいたしまして20年度から筋トレ教室を実施しております。

最後の質問でございますが、65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯が対象で、要介護認定者は除きます。突発的、または緊急時の対応としてヘルパー派遣をするもので、周囲に支援や援助する人がいない場合の一時的な生活援助を目的としています。

対象人員でございますが、なかなか読みにくいわけでございますが、15人ぐらいを予定しております。

以上です。

No.138 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員。

No.139 ○14番(榊原杏子議員)

1点目のお答えが、4,200人が最大値というふうにお答えになりましたけれども、最大を目指してやられるのはわかりますけれども、1年目として目標何人という数値は立てていらっしゃるのでしょうか、お答えください。

No.140 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

No.141 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

今のところ予定しておりますのは、月300人ぐらいを予定しております。

以上です。

No.142 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、榊原杏子議員の質疑を終わります。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号についても、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。
山盛左千江議員。

No.143 ○15番(山盛左千江議員)

では、議案第10号 平成22年度後期高齢者医療の特別会計予算についてお伺いいたします。

まず、後期高齢者の保険料ですけれども、2年に一度の改定ということで、22年は保険料が改定される年に当たります。この第2期の保険料は幾らになるのか、前期と比較してどのくらい値上げとなるのか、モデル例で結構ですので、お示しいただきたいと思います。

2つ目、後期高齢者医療制度が導入されるときには、国保と大きく保険料の差が出ないというようなふれ込みでありましたが、第2期になってそれはどのように変わってきたのでしょうか、状況についてご説明ください。

3つ目、豊明市及び県内の広域、後期高齢者医療は広域で行うものですから、県内の医療費の伸びについて何か格差等が起きているようなことがあれば、お答えいただきたいと思います。

4つ目、特別徴収、それから普通徴収、いわゆる天引きと自分から税を納入する2種類の方法がありますが、それぞれの対象者の人数をお答えください。

それから、普通徴収の徴収率、すなわち自分から納入するほうですが、その徴収率はどのくらいを22年度は見込んでおられるのでしょうか、お願いします。

さらに、同じページになりますが、減免の対象者の状況についてお伺いいたします。

保険基盤安定の繰入金は、前年度と比較して20%増額されています。すなわち、軽減の対象者が増えるという見込みだと思えますが、それぞれ軽減率がいろいろありますけれども、それぞれの軽減の対象者についてお示しいただきたいと思います。

以上です。

No.144 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部次長。

No.145 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

それでは、順番にお答えをいたします。

まず1点目、後期高齢者の保険料の改定につきましては、先の2月10日に開催をされました愛知県広域連合議会にて決定がされております。

その内容は、平成 22 年度、23 年度は所得割が現行の 7.43%から 7.85%に、0.42%の上乗せがされております。均等割は現行の 4 万 175 円から 4 万 1,844 円に、1,669 円の引き上げとなっております。

2 点目の、国保の保険税との比較であります。これは、一概には比較ができませんので、モデルケースで説明をさせていただきます。

例えば、ご夫婦お二人の世帯で、どちらも 75 歳以上で、そしてお二人とも国民年金のみをもらわれているようなケースですと、国民年金の額に関係なく、後期高齢の保険料はお二人で年額 8,200 円になります。

同様のケースですと、国保の保険税はお二人で年額 2 万 4,000 円になりますので、後期の保険料は国保の約 3 分の 1 の額になります。

この後期高齢の保険料は、特に低所得者の方に重点的に軽減をかけておりますので、一定の金額以上の高額になりますと、逆に後期のほうが高くなってまいります。

続きまして、3 点目のご質問、豊明市と県内の医療費の伸びの格差であります。ご承知のとおり、後期高齢者医療制度は平成 20 年度からスタートいたしましたので、現在、21 年度の医療費の決算はまだ出ておりませんので、伸び率は現時点では出ておりません。

4 点目、特別徴収と普通徴収のそれぞれ的人数ですが、22 年度の予算定員約 5,700 人のうち、特別徴収は約 4,000 人、普通徴収が約 1,700 人です。

5 点目、普通徴収の収納率は 96%を見込んでおります。

最後のご質問であります。基盤安定繰入金の対象は法定軽減だけありますので、その法定軽減者数だけを比較いたしますと、合計で平成 21 年度が 1,866 人、22 年度が 2,104 人で、プラス 238 人、12.8%の伸びとなっております。

以上です。

No.146 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.147 ○15番(山盛左千江議員)

後期高齢者の保険料の件ですけれども、国保と比較して、低所得の人はかなりの軽減があるということですが、逆転するのはどのくらいの所得の方からなんですか、お願いいたします。

それから、特別徴収と普通徴収のそれぞれ的人数なんですけれども、これは要望なんです。介護保険や国保については、それぞれの対象者的人数が予算書に最初から計上されておりますが、後期高齢者については予算に記されておきませんので、同じように書いていただきたいと思います。できるかどうかお願いいたします。

それから、普通徴収の収納率ですけれども、96%ということで大変高い数字になっており

ますが、介護保険の普通徴収の収納率と比較するとどのようになっているのか、つかんでおられましたらお示しいただきたいと思ひます。

No.148 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願ひます。

神谷健康福祉部次長。

No.149 ○健康福祉部次長(神谷巳代志君)

国保の保険税と後期高齢の保険料が逆転するところでございますが、2人世帯で奥様が国民年金を、金額にかかわらず、満額もらっておられても金額がそれ以下でも同じなんです、ご主人の年金の収入でいきますと250万円前後というところで逆転をしまひります。

それから、予算書に普通徴収と特別徴収の人数を来年度から載せてまひりたいと思ひておひります。

それから、普通徴収の収納率でございますが、22年度は96%を見込んでおひり申上げましたが、平成20年度の実績が、後期高齢は普通徴収の収納率が99.2%でございます。介護のほうが91%だというふうにおひりしておりますので、後期高齢の保険料の収納率はかなり高いというふうにおひりしております。

以上です。

No.150 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。

以上で議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号から議案第22号までの9議案については、通告がありませんので、質疑を終結いたします。

続いて、議案第23号については、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山盛左千江議員。

No.151 ○15番(山盛左千江議員)

では、議案第23号 平成21年度一般会計補正予算についてお伺ひいたします。

まず、ページ数で言ひますと7ページ、それから13ページにも関連してまひりますが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の事業についてお伺ひいたします。

このきめ細かな臨時交付金をどういった事業を選ぶかというのに、何か条件のようなものが国から示されておひりたでしょうか。条件がありましたら、ご説明おひりたきたいと思ひま

す。

2つ目、交付金のその条件に合う事業は、今回6事業を選んでおりますけれども、この6事業のほかに条件に合うようなものはありましたでしょうか。

実施計画の22年度に行う予定のものでありながら、臨交金を使っていないものがあるものですから、どういうことになっているのか説明をしていただきたいと思います。

臨時交付金を活用したことによって、22年度予算への影響はどのようなものになるのか、お願いいたします。

次に、臨時交付金の対象とした事業の中に、電動書庫の改修、約1,000万円ですけれども、がありました。この緊急性についてご説明いただきたいと思います。

電動書庫については、実施計画の中には22年度、23年度、24年度、どこにも入っていませんでした。ですから、どういうことかなと思いました。

それから、消防署の訓練塔のメッシュの張りかえというものもこの臨交金の事業の中にありました。この予算が1,400万円を少し超えるぐらいですけれども、訓練塔のメッシュの張りかえは、実施計画でいうと23年度の予定になっておりました。

それぞれについて、実施計画にないものに臨交金を充てた、あるいは前倒しをしたそれぞれについてどの程度の緊急性があったのか、その理由について聞きたいと思います。

と同時に、先ほど申し上げましたように、22年度の予定なのに臨交金の対象にしなかった、何かしない理由が特別にあるならば、ご説明いただきたいと思います。

次に、2つ目の質問。17ページですけれども、一般寄附金が3,000万円歳入として新規で上げられました。この用途についてお伺いしたいと思います。

それから、この3,000万円の寄附を受けるのは、どういった経緯によるものなのか、また今回限りのものなのかについてもお願いいたします。

この3,000万円は、一般寄附ではありますけれども、どういった事業に使う予定があるのか、考えがあるようでしたら、それもあわせてお答えいただきたいと思います。

37ページ、長時間保育賃金の減額についてお聞きいたします。

長時間保育等の業務1,467万6,000円減額されているわけですが、これは、議案の説明の中で職員の退職によるものだという説明がありました。どの施設の臨時職員が何月に退職をし、その後、職員の補充はどのようになったのか。

それから、その退職したままだということであればなんですが、追加の補充ができていないということであれば、その理由はということなのか、お願いいたします。

No.152 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.153 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、1点目のきめ細かな臨交金について、企画部のほうでまとめてお答えしていきます。

まず、1つ目の条件提示なんですけど、これはこの臨交金は国が昨年12月に決定をされて、この事業の対象事業は、国の補助事業のほか、電線の地中化、都市部の緑化、そして地方自治体の公共施設の改修等にも充てられるというのが条件になっておりますし、そしてこの事業の対象は、今年、22年の1月1日以降に新たに追加する事業に限るとというのが大きな条件になっております。

それから、これ以外の事業を何で選択しなかったかという2点目の質問ですけども、1点目の事業のほか、それからあと市のほうでは、実施計画の中で22年度、23年度で実施計画で予定されているもののほか、そして事業の緊急性の中でこれを選択をいたしました。

そしてもう一つの条件として、全部事業は繰り越しをかけることになりますので、今年度中に契約ができるかどうかということの条件も加えまして、以上3つの条件をクリアした事業を今回の事業選択といたしました。

それから、22年度予算への影響ですけども、今回、臨交金、21年度はきめ細かな臨交金のほか経済危機対策、それから公共投資と、いろいろいただきました。市の財政負担の軽減がかなり図られたし、それから地域の活性化の中にも、こうした事業を発注しますので活性化のほうにも活用できたかと思えます。

それから、電動書庫とそれから消防訓練塔になぜ緊急性があるかということですが、まず電動書庫ですが、これは設置後三十数年を超えておりまして、もうかなり老朽化をしております。かなり部品等が手に入らなくなってきておりますので、この臨交金を使って新たに改修をしていきたい、また耐震化のためにもこの事業を使っていきたいと考えております。

それから、消防の訓練塔です。これはできた当初は市民にも開放して上にも登れるという状況でありましたけれども、その後、老朽化、金網等が腐食をしてきましたので、安全のため、それから職員の訓練等にも使用しておりますので、こうした安全のためにこの訓練塔の改修をかけるものです。

以上で終わります。

No.154 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

No.155 ○総務部長(山本末富君)

名古屋競馬からの3,000万円の一般寄附につきましては、平成21年6月議会におきまして、市政クラブの平野議員より一般質問で、「熊野豊明線改良工事は中京競馬場と密接

にかかわりのある名古屋競馬株式会社にもメリットがあるので、寄附金など協力要請をお願いしたら」とのご提言をいただきました。

このことを受け、名古屋競馬株式会社に対し、市長みずから足を運びお願いをした結果、一般寄附として3,000万円の寄附をいただけることになりました。

今回限りかにつきましては、23年度以降も特に熊野豊明線の工事が続きますので、引き続きお願いをしていくつもりでおります。

それから、どういった事業に充てるのかでございますけれども、一般寄附としていただきましたので、財源は一般財源扱いでございます。このことから、広く一般事業に充てるということになります。

以上でございます。

No.156 ○議長(坂下勝保議員)

濱島健康福祉部長。

No.157 ○健康福祉部長(濱島義和君)

3点目の、長時間保育賃金の減額についてご答弁申し上げます。

保育園の看護師が昨年8月31日に退職をいたしまして、その後、広報、さらにはハローワーク等々への求人募集をかけておりますが、今年3月1日現在、いまだに応募がございません。

基本的には、看護師はゼロ歳児のクラスを見ておりますので、その補充をフリーの職員や主任が入ったりしてのやり繰りを行っております。

その他の補正減といたしましては、21年度より単独担任の時間給を新たにアップで設けて、14名分を予定いたしておりましたが、実際的には3名の配置にとどまったこと。

さらには、新規事業であったあおいと子育て支援センターの臨時職員を予定しておりましたが、1名の再任用職員で対応できたこと、さらには、全般的には臨時職員の扶養調整等の休暇が主な理由であります。

補充ができなかったその理由ですけれども、募集をかけても応募がございません。先ほども申し述べましたとおり、広報やハローワークへの求人募集を現在もかけております。終わります。

No.158 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.159 ○15番(山盛左千江議員)

きめ細かな臨時交付金の件ですけれども、いろいろ条件はあると。その条件から22年の1月1日以降に実施予定の事業を選ぶときに、この中に、ほかにも事業があったと思うんですけれども、例えば中学校の夜間照明の改修とか、これは22年の実施予定で補助事業でもないと思いますし、あと小中学校のガス管の改修工事、これも老朽化に伴うもので、22年度に実施の予定だったんですが、結構緊急性がありそうに思うのに、それではないほうを選ばれたので、何か特段の理由があるのか、もう一度確認をしておきます。

No.160 ○議長(坂下勝保議員)

一般質問にならないようにお願いします。

No.161 ○15番(山盛左千江議員)

なっていましたか。

No.162 ○議長(坂下勝保議員)

そのように判断しておりますので。

No.163 ○15番(山盛左千江議員)

はい。

とにかく、この今回の補正予算に選ばれた事業の選択について、ほかにも対象になる事業があったのかなかったのかについて答弁いただきたいと思います。

それから、一般寄附については、当局の努力ということで、これは高く評価しておきたいと思います。

今後も引き続きお願いしていくということですので、期待をしておきたいと思います。

次、長時間保育の件ですけれども、館保育園の看護師が7カ月間において補充できないままであったということで、募集しても応募がないということなんですが、応募がないということは、現場が大変なわけで、このようなことが続いていいのかどうかと。応募がなければ、早々にほかの求人をするとか、看護師以外の条件で募集をするとか、そういうことはなさらなかったんでしょうか。

No.164 ○議長(坂下勝保議員)

議案に対する質疑をお願いします。

No.165 ○15番(山盛左千江議員)

だから、違いますか。

議長の判断に任せます。

それから、あおとりですけれども、臨時職員をやめて再任用にしたため減額ということ
ですけれども、臨時職員の採用のときと再任用の場合との人件費の差額がどのくらいあ
るのか、ご答弁いただきたいと思います。

No.166 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.167 ○企画部長(宮田恒治君)

対象となる事業はほかにも幾つかありましたけれども、ただし、先ほど言いました3つの
条件をクリアする事業というのがかなり少なかった。今回この6つの事業を選択した理由
であります。

以上で終わります。

No.168 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.169 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

やはりゼロ歳児保育には看護師資格はぜひとも必要だなということを思っておりますの
で、今後、さらに募集をかけていきたいと思っております。

それから、再任用職員と臨時職員の給料の比較と申しますと、非常に難しゅうございまし
て、賃金単価で申しますと、臨時職員は保育士 1,110 円、再任用職員は月給制ですので、
ちょっと一概には比較は難しいかと思えます。

終わります。

No.170 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。

続いて、榊原杏子議員。

No.171 ○14番(榊原杏子議員)

39 ページにあります成人病診断の委託料の減額についてお伺いをいたします。

成人病診断委託料につきましては、当初予算が 5,600 万円余、それにそれぞれ別の要
因ではありますけれども、711 万円、2,282 万円、660 万円と次々に補正増をしまいい
ました。そして今回は 2,200 万円余の減額となるということでもあります。全体として、全体の額で
すけれども、内訳、何がどのくらい、それから減った理由についても説明ください。

それから、女性特有のがん検診について、受診状況がどうであったかということをお聞きします。

受診につなげるためにどのように策を講じましたでしょうか、お願いいたします。

次に、59 ページに学校のほうがありますけれども、全体として地域活性化・経済危機対策臨時交付金の執行状況についてお伺いをいたします。

各所で減額が出ているわけですがけれども、臨時交付金を活用した各種の事業の執行残がいろいろ出てきまして、入札残を見込んで一般会計分を計上していたわけですので、その範囲で済んだもの、そうでないものというのがありますけれども、全体としては結果の数字はどうであったのかというのを説明してください。

それから、59 ページのほうにあります学校ICT備品、これは小学校の分ですね。その次のページに中学校の分もありますけれども、ICT備品購入費につきましては、トータルで見えておりますけれども、一般財源分が減額になっている額が足して1,426万3,000円でありませぬ。

しかし、これについては、もともと7月の補正のときに計上された一般財源分というのは988万9,000円分しかありませんでした。その分をオーバーしてマイナス補正をするというのはどういったことなのでしょう、ご説明いただきたいと思っております。お願いします。

No.172 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.173 ○健康福祉部長(濱島義和君)

1点目の、成人病診断等委託料の減額についてお答えをいたします。

21年度は、議員がおっしゃいましたとおり3回補正増を行いました。まず1回目は711万5,000円、これは6月補正でございまして、対象は後期高齢者健診の充実を図るためでございます。広域連合から通院中高齢者の健康審査除外の要件の撤廃指示がございまして、受診者を1,250人と見込み、6月補正をいたしました。実績は660人ほどでございます。そのため、執行残が生じて減額するものでございます。

それから、2点目の2,282万3,000円の補正でございまして、これは7月臨時会において補正を行ったものでございます。女性特有のがん検診の補正でございまして、国の指針に基づき、受診率50%を想定いたしましたが、実際のところ25%の受診率しか見込めないため、半額程度を減額するものでございます。

それから、3点目の660万円の補正でございまして、9月補正でございまして、医療機関の各種がん検診の受診率の向上ということで660万円補正増を行いました。たまたま昨年は新型インフルエンザの影響を受け、受診率が伸びなかったため、執行残を減額するものでございます。

それから、2点目の女性特有のがん検診の受診状況はということでございますけれども、1月末現在でございますが、子宮がん検診につきましては、対象者 2,300 人のうち受診者 360 名、受診率 15.7%、乳がん検診は、対象者 2,350 人に対しまして受診者 483 人、受診率 20%でございました。

PRは、クーポン券をダイレクトメールで送付いたしまして、広報でも8月、12月、2月に受診を呼びかけ、さらには未受診者には1月にはがきで再度受診勧奨を行いました。

終わります。

No.174 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

No.175 ○総務部長(山本末富君)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては、合計 20 事業、総事業費 2 億 2,382 万円余の事業を執行し、国からの臨時交付金は 1 億 8,622 万 5,000 円、国庫補助金は 2,579 万円余を予定しております。

一般財源は、当初の予定では 4,016 万 9,000 円で、事業費の 15%を見込んでおりましたが、結果的には 1,080 万 2,125 円で、事業費の 5.3%となりました。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の中には、教育関係、消防関係、福祉関係などの事業がありますが、20 事業を合わせたものを一つの経済危機対策臨時交付金事業としております。

細部の一事業を見ますと、中には過充当になった事業が生じましたが、全事業を一括と考えておりますので、問題は生じておりません。

ご指摘をいただきました小学校教育振興事業の一般財源減額 1,062 万 3,000 円は、7月補正で計上されました一般財源分 988 万 9,000 円より額が大きく、減額できないのではないかとのことですが、充当は事業に対して行っており、小学校教育振興事業の中には一般財源が相当額、約 4,000 万円強あり、学校ICT備品購入費の残額について減額することとなりました。

ICT備品購入費が安価で入札できたことから、交付金が過充当になり、そのことから小学校教育振興事業の補正額の財源内訳がわかりにくい現象が生じましたが、法的には何ら抵触しているものではないので、問題はないと考えております。

なお、最終決算時におきましては、過充当になったところは財源振りかえされ、解消されることを申し添えます。

以上でございます。

No.176 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員。

No.177 ○14番(榊原杏子議員)

1点目の成人病診断の委託料についてお聞きをいたします。

それぞれのところで受診の状況が見込みより悪かったようでありますけれども、これについて原因、新型インフル等も言われましたけれども、対策として何かお考えになったものはありますでしょうか、お願いいたします。

それから、臨交金のほうは、決算で調整をされるということなので、結構なんですけれども、過充当になったものについて補正予算で財源振りかえをすることは不可能だったという認識なんですか。決算に送られるという時期の問題ですけれども、理由がありましたらお知らせください。

No.178 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.179 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

主に医療機関の受診率が非常に落ち込みました。それで、先ほども国民健康保険のほうの特定健診でセット健診を22年度スタートするということで、少しでも受診率向上を図るため、22年度以降、一部負担金の部分を値下げをして、市民に受けやすい健診にしていきたいと思っております。

以上です。

No.180 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

No.181 ○総務部長(山本末富君)

補正予算編成時の段階では、臨時交付金のこちらの経済危機の事業の額がまだ流動的な部分が一部ございました。

現に、額の内示は3月5日に正式に来ました。それから交付申請は3月8日付で本市は行っております。

そういったことから、額が流動的な部分がありましたので、財源振りかえはその時点では行わなかったということでございます。

以上で終わります。

No.182 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、榊原杏子議員の質疑を終わります。

以上で議案第 23 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 24 号から議案第 29 号までの6議案については、通告がありませんので、質疑を終わります。

続いて、議案第 30 号については、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。
榊原杏子議員。

No.183 ○14番(榊原杏子議員)

11 ページの下段にあります地域密着型介護サービス、それから施設介護サービスの給付費について、3,000 万円と 6,000 万円という減額になっております。それぞれについて、利用が少なかった原因についてご説明ください。

それから、施設に関しては、見込みが何人に対して何人減ったのかということでお答えいただきたいと思います。

次に、13 ページ中段の介護予防特定高齢者施策事業費 262 万 4,000 円の減額であります。このうちで特に生活機能評価検査委託料 178 万 6,000 円については、予算に対して 20%の減額と幅が大きくなっております。検査予定人数と実施人数、少なかった理由についてお答えください。

15 ページ、介護給付金準備基金積立 5,275 万 3,000 円の積み立てを行うわけですが、第4期の初年度でありました。この額についての評価といいますか、想定内の額であるのかどうかについて認識をお示しいただきたいと思います。

2年目、3年目の見通しについても、一緒にご説明をいただければと思います。

それから、この積み立てによって残高は幾らほどになりますでしょうか、お願いいたします。

No.184 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

No.185 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

それでは、回答させていただきます。

地域密着型介護サービス費の補正減につきましては、市内の小規模多機能施設がございしますが、20 年度の開所ということで、21 年度につきましては、まだ定員に一部達しなかったという状態でございます。

それと、市外のグループホームにつきましては、みなし施設でございますので、退所があ

ったというふうに考えます。

施設介護サービス費の補正減につきましては、主な理由といたしましては、これは老健施設の利用減でございます、月当たりで当初の221人から195人という減でございます。

逆に療養型のほうは利用者が増えておりますので、減った理由の一つとして、医療ケアの必要な高齢者が増えているものというふうに推察をいたします。

それと、次の生活機能評価検査委託料でございますが、これは当初、1,100人の予定をしておりましたが、今年の1月末現在で778人の受診でございます。ということで、今回の減額補正ということでございます。

生活機能評価につきましては、実施してから2年目ということもございまして、特にこのお元気チェックリストで候補者となられた特定高齢者候補者となった方への周知が十分ではなく、22年度からは特定高齢者実態把握事業を実施いたしまして、対象となった方への健診の勧奨を実施してまいりたいというふうに考えております。

最後のご質問の回答でございますが、今回の基金の補正増の結果、準備基金の積立額は約3億8,500万円になります。

第4期の初年度といたしましては、想定内であったというふうに考えております。

22年度、23年度でございますが、22年度につきましても、本年と同様に5,000万円前後の積み立てになるものと予想されますが、特に計画最終年度でございます23年度につきましては、給付費を計画値に対してどれだけ見込むかによって準備基金の繰入額が変わってまいりますので、現時点では予測は難しいものというふうに考えます。

以上です。

No.186 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

榊原杏子議員。

No.187 ○14番(榊原杏子議員)

1点お聞きしますが、施設のほうが減っているということで、これについてはお話がありましたけれども、施設の待機が出ているということではないということでしょうか、ちょっと確認をしたいと思えます。お願いします。

No.188 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

畑中健康福祉部次長。

No.189 ○健康福祉部次長(畑中則雄君)

老健施設においては待機はございません。
以上です。

No.190 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、榊原杏子議員の質疑を終わります。

以上で議案第 30 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 31 号については、通告がありませんので、質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案 28 件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま、各委員会に付託されました議案審査のため、明3月 10 日から3月 22 日までの 13 日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.191 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、明3月 10 日からから3月 22 日までの 13 日間を休会とすることに決しました。

3月 23 日午前 10 時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時59分散会

